

---

## 第2回 家事等の負担軽減に資するサービスの 利用促進に関する関係府省連絡会議議事要旨

---

(開催要領)

1. 日時：令和8年2月27日(金) 13:30-14:30
2. 場所：合同庁舎8号館5階共用C会議室
3. 出席者：

議長 阪田 涉	内閣官房副長官補
河西 康之	内閣官房日本成長戦略本部事務局長代行
小林 浩史	内閣官房日本成長戦略本部事務局次長
中村 英正	こども家庭庁成育局長
宮本 悦子	厚生労働省人材開発統括官
古舘 哲生	厚生労働省大臣官房審議官 (職業安定、労働市場政策担当)
大隈 俊弥	厚生労働省大臣官房審議官 (雇用環境、均等担当)
井上 博雄	経済産業省商務・サービス審議官
大部 沙絵子	こども家庭庁成育局保育政策課 認可外保育施設担当室長

(業界団体)

高橋 ゆき (一社) 全国家事代行サービス協会 会長  
(株式会社ベアーズ 取締役副社長)

野地 数正 (一社) 全国家事代行サービス協会 副会長  
(株式会社 IDENTITY 代表取締役)

喜多尾 衣利子 (一社) シェアリングエコノミー協会 協会員  
(株式会社ぴんぴんきらり代表取締役 CEO)

飯田 信吾 (公社) 日本看護家政紹介事業協会 副会長  
(株式会社ライフケアサービスセンター代表取締役)

清川 啓三 (公社) 日本看護家政紹介事業協会 事務局長

盛山 利紀 (公社) 全国保育サービス協会 理事  
(サンフラワー・A株式会社代表取締役)

吉川 千穂 (公社) 全国保育サービス協会 理事  
(株式会社ジャパンベビーシッターサービス代表取締役)

長崎 真由美 (公社) 全国保育サービス協会 事務局長

## 【開会】

河西事務局長代行： 定刻になりましたので、ただいまより、「家事等の負担軽減に資するサービスの利用促進に関する関係府省連絡会議」を開催させていただきます。本日は家事支援サービス・ベビーシッターについて、利用の実態やニーズ、利用促進について、事業者の皆様からご報告をいただきまして、これについてご議論いただきたいと存じます。これから各団体の皆様に順次入室いただきまして、各団体につき5分間の説明を頂戴し、その後5分間は質疑応答とできればと存じます。

## 【（一社）全国家事代行サービス協会 ヒアリング】

河西事務局長代行： それではまず、全国家事代行サービス協会の高橋様から、資料1に沿ってご説明をお願いできればと思います。

高橋氏（全国家事代行サービス協会 会長）： こんにちは。よろしくお願いいたします。一般社団法人全国家事代行サービス協会会長を務めております高橋ゆきと、副会長の野地でございます。本日は貴重な機会をいただきありがとうございます。改めまして、全国家事代行サービス協会会長そして家事代行のベアーズという会社を創業いたしました高橋ゆきでございます。本日は「家事代行サービス産業がつくる新しい社会インフラ」について、生い立ち、現在、未来という観点からお話を進めてまいりたいと思います。

お手元の資料2ページ目をご覧ください。家事代行産業は誕生から約30年、今では家庭内人手不足を補う社会インフラとして位置づけられるまでに皆様のおかげをもちまして成長してまいりました。共働き世帯は既に7割を超え、出産後も働き続ける女性が増える一方で、家事負担の約8割を今もなお女性が担っているのが現実です。さらに少子高齢化は加速し、介護離職は年間10万人を超えています。つまり日本は今、空前の家庭内人手不足社会に突入していると思われれます。

次に4ページをご覧ください。このような背景のもと、家事代行は子育て支援、介護支援、女性活躍、企業の人的資本経営、これら全てを支える基盤となっております。企業と家庭内人手不足が解消され、労

働市場、産業構造、そして社会の価値観というものが大きく変わる、その一助を担えるものと思っております。5ページに進みます。産業としては大きく3つの課題があります。1つ目は担い手不足です。需要に対して供給が追いついていません。2つ目は品質の担保、安心して使えるサービスを作るための仕組みが必要です。そして3つ目は利用の心理的・金銭的ハードルです。頼ることへの遠慮や費用負担が壁となっています。

私ども事業者としては、それらの課題をすべて含んで、需給バランスを取れるよう取り組んでいくことで、インフラの確立と進化を見据えて進んでいきたいと思っております。これらを解決するために私たちは5つの取り組みが必要だと思っております。1つ目は外国人や50代以上のプラチナキャリアの活用による担い手拡大。2つ目は国家資格制度の整備による社会的地位と信頼性の向上。3つ目はAI・ロボットと共存しながら人間サービスの価値を高めていくこと。4つ目は税制優遇や補助制度の拡充による利用促進。そして5つ目は企業の福利厚生との連携による導入の加速です。特に利用促進におきましては、単なる制度だけではなく、家事を外注するという事は悪いことではない、そして頼っても良いという社会の空気作りが非常に重要だと考えております。

最後に未来に向けた提言をさせていただきます。11ページをご覧ください。家事代行サービスは単なるサービスではありません。これからの日本において暮らしを支えるエッセンシャルワーカーの創出そのものでございます。『エッセンシャルワーカーを見える国力へ』これを積極的に創出と育成、そして国家資格の設計において、担い手の裾野を広げることとても重要だと考えております。2つ目、利用促進だけでなく事業者をサポートしていただきたい。スピード感をもって質を担保しながら拡充を進めていくにはかなりの負担があります。3つ目、国家戦略特区のエリア拡大と取引先国の拡充です。現在はフィリピンのみです。需要に対して供給が追いつかないとは言うものの、国家戦略特区では需給バランスを取れるよう取り組んでいるので、これを各エリアに広げてまいりたいと考えております。4つ目は海外人材が日本で働くためのスキル認証制度。先ほど申し上げたフィリピンでは、TESDAという教材のベースがあるのですが他国にはございません。そうなってくると日本に海外人材をお呼び

する上で他の国にもこういったものを整備するよりも、日本において、日本で働ける資格を設けることによって、安全に担い手を、フィリピン以外の国からも受け入れることができると考えております。家事代行サービスは一人ひとりの暮らしを支え、企業の生産性を支え、そして国の力を支える産業でございます。私たちはこの産業を次世代に誇れる社会インフラとして成長させていければと考えております。皆様のお力添えをいただければと思っております。

**河西事務局長代行:** ありがとうございます。これまでのご説明についてご質問等ございましたらよろしく願います。

**阪田内閣官房副長官補:** ありがとうございます。11 ページの重点事項に関して何点か伺います。まず事業者のサポートについて、今も自治体等からサポートがあるかと思いますが、現状はどうなっていて、具体的にどのような支援をお求めでしょうか。2つ目は特区のエリア拡大について、特にどのあたりを念頭に置かれているのか。3つ目は取引先国の拡充について、具体的に何をすれば良いと考えておられますか。

**高橋氏:** 事業者のサポートという意味では、現状は金銭的なものはゼロでございます。経済産業省を中心に3年間の骨太に組み込んでいただいたことにより、利用促進や周知のための広報活動には予算をいただいております。ここで申し上げたのは採用費や、国家戦略特区の海外人材を入国させるための多額の費用負担のことです。現在特区は最長5年ですが、それでも正社員扱いのため社会保険料等の負担も大きいので、こうした部分に補助・助成をいただけたらという思いです。ただ、外国人材受け入れについてのみ申し上げているのではなく、日本人の雇用創造も非常に重要視しており、日本人の方々、私の会社では80代の方も何十人も活躍されているのですが、人生の経験を丸ごと、他の人の暮らしに生かせる仕事ということもアピールしていきたいと、お力添えをいただければと考えています。

取引先国の拡充については、現在フィリピン以外にインドネシアを開けていければと考えており、関係各所で調整中です。インドネシアにはフィリピンのTESDAのような教材ベースがないため、日本独自のスキル認証制度を設けることで他国からの受け入れもスムーズになると考えております。

エリア拡大について、ベアーズでは4月から熊本で特区事業を開始予定。同様に中国地方や東北地方など、雇用創造とサービス拡充を全国に広げていきたいと考えておりますし、それと国の政策がセットで動くことで需給バランスというものをきちんと取りに行けると考えています。

**阪田内閣官房副長官補**：地域ごとに需給バランスが取れている地域とそうでない地域があるのでしょうか。

**高橋氏**：例えば仙台は現状特区における家事支援外国人受入事業を活用していないのですが、日本人の雇用募集をかけても採用コストがかさみ、人が集まらない、あるいは続かないという課題があります。私も27年間で6万6千人の方の研修に関わりましたが、家族の問題や個人の体調の問題もあり、長く続く方ばかりではありません。そういった中で特区の方々は期間限定で、家族のために働きに来ていますので、体調も万全、意欲が非常に高く、高い稼働率を維持できています。日本人に加え、そういった人材も併せ持って、仕組みを地方にも広げることで需給バランスを欠くことなく、安定させたいと考えております。

**井上審議官**：需給バランスについて、特区の活用や事業者の取組で供給を増やそうとされていると思うが、現状、供給不足でお断りせざるを得ないケースはどの程度あるのでしょうか。またそれは外国人材の活用やプラチナキャリアの方の活用でどれくらい対応できるものなのでしょうか。

**野地氏（全国家事代行サービス協会 副会長）**：特区の活用をしていない事業者としては、そもそも10人問い合わせがあってもお引き受けできるのは半分くらいなのですが、その中でも案件やタイミング、お客様の条件等により1割から2割はお断りせざるを得ない状況です。

**高橋氏**：補足ですが、危険を伴う案件や不適切な要望については業界全体で雇用側を守るためお断りするようにしています。その上で、お引き受け可能な案件でも1割から2割はお断りしている状況ですか。

**野地氏**：月内で決まらなるとお客様が要望を取りやめられてしまうので、そのような感覚を持っていますが、2か月くらいいただければ（営業エリアである）東北でもほとんどのお客様にお伺いできています。

**高橋氏**：ベアーズのように特区の人材がいる場合は、危険を伴う案件を除きほぼ100%提供できております。キャビンアテンダントではないですけれども、スタンバイスタッフを用意できるゆとりもあります。そのため子育て世帯の急なニーズにも対応できる「エクスプレス対応」、午後2時までにご連絡いただければ3時間以内にお伺いするサービスなども特区のエリアであれば可能です。

**井上審議官**：フィリピンの方々が日本の国家資格を取るのには難しいでしょうか。

**高橋氏**：日本語で受けるのは難しいと思いますが、翻訳された教材や問題を用意できれば、合格できる可能性は非常に高いと考えております。

**河西事務局長代行**：高橋様、ありがとうございました。

#### 【（公社）日本看護家政紹介事業協会 ヒアリング】

**河西事務局長代行**：続きまして、日本看護家政紹介事業協会の飯田様と清川様にお越しいただいております。よろしく申し上げます。

**飯田氏（日本看護家政紹介事業協会 副会長）**：本日はよろしくお願いたします。事務局長の清川から説明させていただきます。

**清川氏（日本看護家政紹介事業協会 事務局長）**：まず、サービスの利用実態とニーズについて、主な顧客層ですが、令和3年度の調査では80代以上、70代、60代と、高齢の方が全体の約8割を占めております。世帯構成も介護が必要な世帯が約半分強、子育て世帯は約14%です。利用時間については、そのもののデータがないので家政婦（夫）さんがどれくらい働かれているかについてはになりますが、1日あたり2時間未満、あるいは2時間から5時間という短時間の層が約半分、残りが5時間から10時間と、短時間と長時間で二分されています。

提供内容は、掃除・料理・洗濯のほか、介護や障害者支援、少なめですが乳幼児の支援も含まれます。利用のきっかけは気力・体力の低下や時間の不足が多いですが、質の高いサービスを受けたい、家族のために時間を使いたいというニーズもございます。

満足度は 93%と非常に高く、担当が固定される安心感や、介護保険のようなサービス内容に制約がない柔軟性、家事サービスの質の高さが評価されています。利用に至らない理由は「料金が高そう」が 66%で最も多く、次いで「どこに頼めばいいかわからない」とか、「アクセス方法がわからない」といったものが挙げられており、私どもの PR 不足と受け止めています。今後は PR を強化してまいりたいと考えております。

都市部と地方部の差ということだと、やはり料金が都市部の方が高くなっているの、週に 2～3 日といった短日あるいは 1 日 2～3 時間といった短時間の利用が多くなっているとの傾向はあります。需給バランスは紹介所・地域によってまちまちですが、泊まり込みなどの大口需要が減る一方、共働き家庭などの短時間・臨時的ニーズが増えており、マッチングのために人材の確保が不可欠です。

どういった方に利用していただきたいか、今後拡大が見込まれる利用者像ということ言えば、子育て中の共働き家庭あるいは高齢者のいる家庭ということが挙げられますので、こうした方々の家事をサポートしてまいりたいと考えております。各種リーフレット、ホームページ、YouTube などを活用して、利用促進に取り組んでいるところですが、小規模の事業者がかなり多いということもありまして、単独での広報活動には限界があるところもあるので、業界としてどういう形で進めていくのかについては、課題感をもって考えていきたいというところ です。

人材の育成・確保については、大きく 3 点。1 つは当協会ではサービスの質向上のための研修教材、あるいは研修のやり方についての要領を作成しまして、各都道府県の支部あるいは事業所単位で実施しています。また 2 つ目に大きなものとして「家政士」検定試験があり、家政サービスの専門性と社会的認知度の向上、利用者がサービスを選択する際の指標、安心と信頼の提供を目的に、平成 28 年度から厚生労働省から社内検定の認定をいただいて以来、毎年度全国主要都

市で開催しております。3つ目、最近力を入れたいと思っているのが増大するとともに多様化するニーズに対応するために、個々の事業所では対応が難しいケースについて地域の事業所間で相互連携して対応する仕組みの構築を進めていきたいと思っています。

**阪田内閣官房副長官補：**全国にくまなく小さな業者がたくさんいるイメージでしょうか。

**飯田氏：**家政婦（夫）紹介事業所が全国にあり、私どもの会員になっている。家政婦（夫）自身の高齢化で継続が難しい事業所もあるが、全国に存在はしています。

**清川氏：**補足させていただくと、会員事業所だけだが全国に約 350 の紹介所があり、現在 43 都道府県をカバーしております。都道府県単位でみると、東京には 70 ほどありますが、地方の県ですと数カ所という状況です。

**阪田内閣官房副長官補：**今後の需給の見通しや供給を増やす手段について教えてください。家政婦（夫）自身は高齢化しているということだがどういった見通しでしょうか。

**清川氏：**人材不足の傾向はどの業種でも見られるところで難しいが、家事支援のニーズは高まっており、家政婦（夫）という仕事自体も自分の都合に合わせて働ける仕事かつ、主婦（夫）の経験を活かせる職場で、働きやすい業界とも思っており、そういった意味では職業としての認知を高め、働きやすさをアピールして供給を増やしていきたいと考えております。

**阪田内閣官房副長官補：**供給を増やせるなという感触はあるのでしょうか。

**飯田氏：**確かに家政婦（夫）は高齢化が進んでいるものの、家政士検定試験には若い方の受験も増えてきています。私どもの会社では、退院後、一人暮らしで生活する高齢者の在宅生活の支えなど、介護保険では対応しきれないニーズに応えるサービスを提供しています。こうした状況を踏まえ、家政士検定試験には介護や子育て支援の項目を入れています。

**古館審議官：** 家政士検定試験を受けた方や利用者からの反応はどうでしょうか。

**飯田氏：** 合格後も、実際の業務の中でテキストを読み返し、学びを深めている方もおり、自身の仕事に大きな自信がついたと仰っています。また、利用者の方々からの「良かったね」「凄いね」と高い評価をいただいているという報告も受けています。

**宮本統括官：** 家政婦（夫）については、利用されるご家庭との雇用関係があり、柔軟なサービス提供が可能になると思いますが、具体的にどのような業務を行っているのでしょうか。

**飯田氏：** 掃除、調理、洗濯はもちろん、私どものアンケート結果によると、例えば買い物、手紙の投函、薬の受け取り、庭の水やり、本棚の整理、アイロン掛けなど、対応内容は多岐にわたっています。また、介護保険では難しい「散歩の付き添い」も可能です。その日の利用者の状況に合わせて柔軟に対応する「オールラウンドの生活支援パートナー」を目指しており、過度な対応はできませんが、利用者のニーズに合わせた対応ができることが重要と考えています。

**河西事務局長代行：** 飯田様、清川様、ありがとうございました。

#### 【（一社）シェアリングエコノミー協会 ヒアリング】

**河西事務局長代行：** 続きまして、シェアリングエコノミー協会の喜多尾様においでいただいております。よろしく願いいたします。

**喜多尾氏（株式会社ぴんぴんきらり 代表）：** シェアリングエコノミー協会に参画しているCaSy、シェアダイн、タスカジ、ぴんぴんきらりの4社を代表してお話しさせていただきます。私たちはスタートアップ新興企業として、CaSyとぴんぴんきらりは家事代行サービス協会にも入っているのですが、プラットフォームを展開している企業としてお話しできればと存じます。売上の8割は定期利用で、1回当たりの平均利用時間は3時間が中心、料金は1時間3,000円前後です。週1～2回、月間10～20時間程度使う方が多くなっています。それぞれの特徴としては、CaSyはお掃除とお料理の提供でそれぞれのサポーターは別となっています。タスカジは多

品目のお料理の作り置きを得意とされています。シェアデザインは資格を持った食のプロフェッショナルによる出張調理、ぴんぴんきりはシニアの就業支援を目的としていますので、主婦の方ができる家事サービスを幅広く提供するという形になっています。都心部・地方部の違いですが、都心部のニーズは非常に高いです。地方はより高齢化率が高い傾向にあります。最大のボトルネックは担い手不足です。ニーズに対してマッチングが成立するのは事業者にもよりますが半分程度です。エリアによっては供給の方が多いところもありますが、最近は特に東京 23 区のニーズが高く、千葉や神奈川のサポーターが移動して対応している状況です。

課題としては、20～30 代の女性が自分の時給と家事支援サービス料金を天秤にかけ、時短勤務にして自分で家事をする選択をしやすいというジレンマがあります。また、金銭面のハードル以外にも、他人が家に入ることへの抵抗感や、頼る文化がないこともハードルです。

利用促進について、きっかけは仕事と育児の両立の限界や、家事が苦手という方、例えば 2 人目のこどもの妊娠で限界に達したという方がいらっしゃいます。また自治体の補助チケットの利用、周囲の口コミなどをきっかけとした方も多いかと思えます。アンケートでは、契約に至らない理由として、他人が家に入ることへの抵抗感や、自分でもできると思ったという方がいらっしゃいますが、そもそも料金がハードルで利用していない方や、サポーターがいないケースもあろうかと思えます。

どのような方に利用してほしいかですが、共働きの子育て世代やひとり親世帯、女性の社会進出の中で働くママに利用いただきたいと考えています。業界としては自治体や企業の福利厚生と連携して利用していただいたりもしています。ベンチャーキャピタルから投資を受けているスタートアップ企業として、開発費用にシステム投資を行うことで省人化が実現していて、2,000 円台からの低価格を実現することで、富裕層のみならずいわゆるパワーカップルの利用も増えています。

信頼性の向上に向けては個社ごとに取組をしているのですが、各社研修、保険・補償、透明な決済の仕組み化により信頼性を高めておりますし、業界としても「安心・安全行動原則」の策定をしています。

担い手確保では、C a S yは国家戦略特区の活用による外国人人材の導入、弊社では高齢者人材（平均 66 歳）の活用をしているほか、他にも副業人材の活用も進めております。

**阪田内閣官房副長官補：** プラットフォーム事業において、国家資格の管理や、利用者への税制措置のための証明書発行などは可能でしょうか。また、需要に応じて価格が変わる仕組みはありますか。

**喜多尾氏：** 管理コスト、間接費用はかかりますが、対応は可能だとは思いますが。薄利多売なビジネスモデルなので、大変だなという感触はあるのですが、技術的には可能です。価格については、駅から遠い場合のオプション料金やダイナミックプライシングに近い試みは一部で行っておりますが、天気や季節による変動までは至っておりません。

**井上審議官：** 国家資格を取得した人に税制優遇をとという考え方について、働き手にはいろいろな方々がいらっしゃる中で、実際に資格を取ってもらえそうでしょうか。

**喜多尾氏：** 週1回程度のライトワーカーが国家資格を取るかは悩みどころだと思います。弊社の例では、3,000名くらいの高齢者の方にご登録いただいているのですが、ベビーシッターについて、5日間の東京都の研修を受けてくださいと働きかけても、修了した方は200名程度という実情はありますし、資格が導入されても取得するのは一部の方になるのかなとは想像しています。ただ、資格や研修修了をされた方にとっては、より単価が上がる仕組みは良いインセンティブになると考えております。

**河西事務局長代行：** 喜多尾様、ありがとうございました。

#### 【（公社）全国保育サービス協会 ヒアリング】

**河西事務局長代行：**最後に全国保育サービス協会の長崎様から、資料4についてご説明をお願いします。

**長崎氏（全国保育サービス協会 事務局長）：**事務局の長崎でございます。本日は理事の盛山と吉川からご説明申し上げます。

**盛山氏（全国保育サービス協会 理事）**：ベビーシッターはかつての富裕層向けから、今では共働き家庭が一般的に使うサービスとなっています。利用頻度については定期利用が半数を超えており、なくてはならないサービスになっています。利用時間は3時間が最も多く、朝夕の時間帯に集中します。利用者の7割は保育園・幼稚園・小学校等を既に利用しており、その足りない部分を補うインフラとして機能しています。利用金額は1～3万円が多いです。サービス提供内容は多種多様ですが、保育所等のサービスが足りないといったときに利用いただくことが多いです。会員の分布やベビーシッター派遣事業における割引券の分布を見てもわかるとおり、首都圏が利用者の大部分を占めているところです。需給バランスは都市部では不均衡であり、供給不足が続いています。利用時間帯が17時から20時といった特定の時間帯に集中していたり、駅から遠い（バス便を使う、徒歩20分以上かかると実働時間が少なくなる）、あるいは保護者が在宅勤務をしている中での保育（こどもがどうしても保護者を頼りにする様子がみられる）といった条件によっては、引き受け手が少ないのが現状です。地方では車移動の制約（運転免許がない、移動距離が遠い）が課題となります。

利用のきっかけは自治体の助成制度やライフイベントによる変化などがあげられます。ハードルは金額面や他人を家に入れる心理的抵抗ですが、利用後には不安が解消されるケースが多いです。

**吉川氏（全国保育サービス協会 理事）**：サービスを利用していただきたい対象者については、低年齢児から学童に至るまで、集団での生活とともに自分の家庭でやりたいことをたっぷりする時間をこどもたちにしっかりと保障すべきだと考えております。ベビーシッターの活用を通じて、保護者の状況に関わらず、こどもがこどもらしい生活を送れる環境を整えてまいりたいと考えております。また、保護者視点では、保護者にゆとりと安心感を持っていただくことが、こどもにも良い影響を与えるものと捉えております。親だけでなく、こどもがシッターと触れ合うことで、家庭内での生活が、精神的・身体的にも安定し、より良い発達につながると考えております。学童についても、12歳までの児童を対象としておりますが、低学年から高学年まで、それぞれの発達段階に応じた適切な関わりを実践するため、安全管理の徹底や、心理的安全に関する研修を実施しております。

サービスの利用促進に向けては、印刷物や web を通じて利用方法の周知を図るほか、利用者からの相談にも応じております。サービスの品質・信頼性向上や多様な人材の確保についても、ACSA として従事要件を満たすための、「ベビーシッター養成研修」や「現任研修」を実施しております。さらに資質向上を図るための研修として、有資格者の更なる研鑽のための「ブラッシュアップ研修」や「フォローアップ研修」等を行っております。あわせてテキストや動画教材の作成、保育士養成校との連携も進めております。

事業者が利用者から信頼を得るための取組としては、何よりもまず安全な保育を徹底しております。保育者の視点からも安全第一を掲げるとともに、ご要望や苦情に対しても丁寧な対応を心掛けております。

これまで取り組んできたことを踏まえた今後の展望については、基礎的な研修のみならず、資質の維持・向上のための研修受講率をさらに高めていきたいと考えております。単なる「預かり」に留まらない、ベビーシッターによる 1 対 1 の保育の有効性を広く啓発するとともに、安全で質の高いベビーシッターを育ててまいります。あわせて、ベビーシッターの専門性をより一層高めていくことも重要であると考えております。以上でございます。

**阪田内閣官房副長官補：** 2 点教えていただければと思います。ベビーシッターの供給面について、ニーズが増えていっている状態にある中で、供給見通しに関してどう考えるかという点と、ベビーシッターの資格は今どういう種類があるのか、あるいは無資格でも働いていたりするのか。資格の状況は今どうなっているのか、教えていただければと思います。

**盛山氏：** まず供給の方ですが、各事業者ともベビーシッターをどのように獲得し、確保するかということで非常に悩ましいところだと思います。もちろん潜在保育士なども視野に入れてのお声がけは既になされているところですが、安定した仕事が提供できるかどうか、仕事として捉えていただけるかどうかの部分にすごく大きく左右されます。スポットワークでいいという方であれば採用は進みますが、そうではなくてキャリアとして、仕事として捉えたいといった場合には、ミスマッチが起きてしまうのが実情です。その場合は、既に認

可の居宅訪問型保育がございますので、そういったようなところにご勤務をいただくといった形を取れば、キャリアとしても十分見通しが立つのですが、「地域型保育事業」という基礎自治体ごとにやるかやらないかを定める制度ですので、全国どこでもあるかというところでもない側面もあります。ある程度の数に行くと、ギグワーク的な働き方については限界があるかなと思っております。

**長崎氏：** 資格についてご説明いたします。まずベビーシッターは、現在「認可外の居宅訪問型保育事業」に位置づけられておりますので、まずベビーシッターとして仕事をするためには保育士、または看護師の資格が必要です。その資格を持っていない方は、指定された研修を受講することとされており、自治体で行われている居宅訪問型保育の基礎研修だとか、子育て支援員研修、そして私どもの協会ですらやらせていただいている「ベビーシッター養成研修」及び「ベビーシッター現任研修」、こういった研修がその従事要件をクリアするための研修に指定されております。さらに私どもの協会では、ベビーシッターの認定制度も行っております。

**大部室長：** 今日「学童」の話もやっていらっしゃるという話が出ましたが、従来は未就学児をメインターゲットにして我々の制度は組み立てられているのですけれども、就学児のベビーシッターというのも一定程度需要があるとすると、既存のマニュアルやテキストから、学童向けの、特に安全に関するものをピックアップして、より広めていくということは考えられるでしょうか。

**長崎氏：** まず、従来よりベビーシッターによる保育の対象とする年齢の幅が、新生児から上は小学校6年生、12歳までと対象を設定している事業者がほとんどです。従って、協会では従来より「学童の保育」のカテゴリーで研修をしております。テキストの中にも項目がありまして、未就学児の乳幼児の保育とはまた違って、小学生になりますと学年ごとに成長発達や友達との関わりなど、保育以外の問題も出てまいります。学年が上がるごとにベビーシッターの関わりも違ってくるという意味で、特別にその1つのカテゴリーとして研修を行っております。

吉川氏：事業者側の現状としましては、私どもの調査によれば、半数弱ぐらいが学童期の子どもへの支援を行っております。具体的には、保護者の皆様が夜遅く帰宅される際のお迎えや塾の送迎、といった特定のニーズに特化したサービスを提供しております。また家庭においては、子どもが親には直接話しにくい成長・発達に伴う悩みや進路の相談をベビーシッターに打ち明けるといった場面も見受けられます。こうした第三者との交流は、子どもの精神的な安定に大きく寄与しており、健やかな発達を支える一助になっていると考えております。

(団体退出)

河西事務局長代行： 阪田補が公務のため退席されましたので、阪田補から申しつかったことを私、河西から皆様にお伝えをさせていただければと思います。本日のヒアリング内容を踏まえまして、多様な人材の育成・確保に向けたリスクリング、それからサービスの品質・信頼性の向上に向けた対応策について、整理・検討のほどお願いいたします。並行しまして、令和9年度を想定しまして、税制改正を含めた経済的支援についても、財政当局への要求に向けた準備をしっかりと進めようということがございます。それからこの連絡会議、3月を目途に第3回を開催するということでも申しつかっておりますので、各省庁それぞれの取り組みの進捗状況を報告してくださいということでした。その他所要の準備、しっかりとやるようにということも私、申し付かっておりますので、そのこと代わって皆様をお願いをさせていただきます。今日はですね、会議のヒアリングの時間調整等々、誠にありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

参加者一同： ありがとうございました。

(了)